

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	八河谷集落火の見櫓改修工事	智頭町	850,616	634,841	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	八河谷集落火の見櫓改修工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		智頭町		
交付金事業実施場所		鳥取県八頭郡智頭町大字八河谷		
交付金事業の概要		火災等の災害時に警報サイレン（停電の場合は半鐘）を鳴らすための火の見櫓は、消火活動が終わった際に消火で使用したホースをつり下げて乾燥させるためにも使用している。その火の見櫓が経年劣化による板金の腐食やサイレンの老朽化が進んでいるため、改修を行った。		
総事業費	850,616円	交付金充当額	634,841円	
		うち文部科学省分	0円	
		うち経済産業省分	634,841円	
交付金事業の成果及び評価		施設の維持を続けていくことができるようになり、防災面で住民の安心につながった。		
交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	板金工事、電気工事	請け	梶永鉄工所、牛臥電気工事有限公司	553,616円（板金工事）、297,000円（電気工事）
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
予定なし				
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
該当無し				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			予定なし	